

# 第61回 宇部市廃棄物減量等推進審議会議事録

・日時 令和元年10月24日(木) 18時00分から 20時00分

・場所 宇部市ときわ湖水ホール ミーティングルーム

## ・出席委員

(会長)	関 根 雅 彦	
	有 部 正 治	吉 本 信 子
	新 谷 弘 昌	茂 山 守
	山 根 好 子	安 井 敬 子
	阿 部 正 和	菅 野 弥 生
	河 村 竜 太	藤 本 米 子
	隅 田 典 代	

## ・欠席委員

安 井 美 智	富 岡 英 雄
櫻 井 菜 穂 子	高 松 克 志
中 野 陽 一	角 野 い づ み
田 辺 亜 由 美	

## ・事務局

市民環境部長	藤 崎 昌 治
市民環境部理事	平 山 純 子
廃棄物対策課長	上 田 康 次 郎
環境保全センター施設課長	川 崎 一 利
環境保全センター施設副課長	植 田 昌 吉
廃棄物対策副課長	河 口 育 太
廃棄物対策課ごみ減量推進係長	河 村 真 彦
廃棄物対策課ごみ減量推進係主査	池 田 忍
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	西 田 涼 子
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	落 合 有
廃棄物対策課ごみ減量推進係主任	小 山 剛

## ・資料

- 1 (資料1-1) 山口県13市 家庭系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料
- 2 (資料1-2) 山口県13市 事業系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料
- 3 (資料1-3) 山口県内6市 家庭系・事業系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料比較
- 4 (資料2) 宇部市ごみ焼却場 ごみ処理原価の推移
- 5 (資料3) 市内のリサイクル施設の現状
- 6 (資料4) 県内13市のごみ処理等の状況
- 7 (資料5) 指定ごみ袋制度変更に伴うごみ処理施設へ直接搬入時の懸案事項について
- 8 (資料6) 手数料の減免について

- 9 (資料7) 指定ごみ袋制度変更に伴って生じる対策の検討
- 10 (資料8) 指定ごみ袋の素材・種類について

・次第・議事録

1 議題

- (1) ごみ搬入手数料の見直し理由の検討について
- (2) ごみ搬入手数料の料金水準の検討
- (3) 手数料減免についての検討
- (4) 指定ごみ袋制度変更に伴って生じる対策の検討
- (5) 指定ごみ袋の素材・種類について

会長	<p>本日の議題は5つ、今回は、議題(1)(2)(3)(4)までと「指定ごみ袋の素材・種類について」は前回から引き続き議題(5)で議論する。まず、議題(1)(2)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料を説明</p> <p>(資料1-1) 山口県13市 家庭系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料</p> <p>(資料1-2) 山口県13市 事業系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料</p> <p>(資料1-3) 山口県内6市 家庭系・事業系ごみ自己搬入時のごみ処理手数料比較</p> <p>(資料2) 宇部市ごみ焼却場 ごみ処理原価の推移</p> <p>(資料3) 市内のリサイクル施設の現状</p> <p>(資料4) 県内13市のごみ処理等の状況</p> <p>(資料5) 指定ごみ袋制度変更に伴うごみ処理施設へ直接搬入時の懸案事項について</p>
会長	<p>資料4のごみ処理手数料徴収割合は宇部市が0.43だが、資料2のごみ処理原価でみると7割・8割・9割払っている事になっているが、なぜ相違が生じるのか説明願いたい。</p>
事務局	<p>資料2はごみ焼却経費のみに対する割合となるが、資料4のごみ処理経費には、収集経費とごみ焼却経費が含まれているため、収集経費に対する手数料の徴収割合が低くなっている。</p>
会長	<p>資料から、直接搬入する際の10kg以下は、現状では無料となっている。事務局説明の趣旨としては、この無料枠を廃止したらどうなるかということ、また直接持ち込む場合も指定ごみ袋を使ってもらうのか、その場合は無料にするのか有料にするのかといったことを検討してほしいということだと思う。今回の審議会ではある程度方向性を付けて次回に結論を出す方向でもっていきたい。皆さんの質問、意見をもらった</p>

	い。
委員	10kg以下で自己搬入する個人の方はどれくらいいるか。
事務局	H30の搬入実績では年間19,425件の10kg以下の搬入があった。1ヶ月当たりでは、概ね1,600件から1,700件程度の持ち込みである。
委員	10kg以下を無料にした理由は。また、資料5に書いてあるアパートごみに透明の無料袋を認めると不公平感が生じるとは、アパート等集合住宅の方から今まで苦情があったということか。
事務局	無料にした理由は、次回説明する。アパートの方からの苦情はないが、自治会の行政収集を利用する方からアパートのごみに対して、きちんと分別されてないのではとの声はある。
事務局	補足で、資料5に書いてあるのは、有料化になった時、自治会の行政収集の方は指定袋により分別を徹底した上有料となるが、アパートに住む市民が、現状のとおり袋指定のないままであれば分別も徹底せず、不公平感が生じることなどが懸念されるという意味で、実際に現在苦情があるということとは違う。
委員	なぜ、アパートだけ分別があまり良くないのか理由があったのか。
事務局	分別等の指導・啓発が行き届かないところがある。管理者には指導・啓発しているがむずかしい状況である。
委員	収集業者は分別をきちんと持ち込んでいるのか。
事務局	分別していないと搬入基準に合わないの、業者が途中で分別し搬入しているとのことである。
委員	各ステーションのごみの分別の看板をきちんとした物にやり替えていただきたい。あと、アパート関係で言えば、学生・管理者・引っ越された方への分別指導をお願いしたい。
会長	<p>アパートの住民の方たちは、自治会のステーションに出す市民の方よりはお金を沢山払っていて、そして分別については、業者が分別していて一応受け入れ基準は満たしているのだというのであれば、アパートの収集業者に関する事は、今議論しなくていい問題ではなかろうか。現状直接搬入されるごみ処理搬入手数料が、資料にあるとおり、ごみ袋が有料化された後に市民が支払う額よりも2倍以上の金額であるなら、このままでもいいという考えもある。</p> <p>仮にこのままでもいいと考えるなら10kg以下の無料の部分だけのごみ袋有料化に対してバランスが取れなくなるので、ここを有料にするのかしないのかという議論に</p>

	<p>なってくる。</p>
委員	<p>直接搬入するということは多量にごみが出てくるということ。持ち込みの大量ごみの搬入は、今まで通り処理手数料を取ってよい。むしろ、5kg、10kgでも100円ぐらい取ってもいいのではと思う。</p>
会長	<p>要するに10kg以下は、もう少し取ってはいかがという意見だが、他に意見はないか。</p>
委員	<p>有料化になり、直接搬入に無料枠が残れば間違いなく搬入件数が増えると思うので、無料枠をなくし10kgまでを少しでも料金を取った方がよい。収集日以外のごみは、様々な理由で出てくると思われるので、それについては料金を徴収して良いと思う。</p>
委員	<p>市として個人で直接搬入してほしいのか、そうじゃないのかがよく分からない。増やして欲しくないのであれば、無料枠を廃止すればよい。少量のごみを直接搬入される、その背景も良くわからない。</p>
委員	<p>憶測だが、自治会に入っておらず、その自治会のステーションに捨てられないと思って、また、色々トラブルがあって持って行かれるのかなどが考えられる。</p>
会長	<p>資料5のEのケースはどういう意味合いか。</p>
事務局	<p>有料化に伴い月・水・金の燃やせるごみが指定袋の対象となる。有料袋での持ち込みを義務付けた場合、有料袋では月・水・金のごみになるが、月1回の燃やせるごみについては、ステーションでの透明袋、直接持ち込みでも透明袋になると思うが、その中に月・水・金のごみが入っていたら受付業務で混乱が生じるおそれがあるとの意味合いがある。</p>
会長	<p>無料枠の部分をどうするかという議論に関しては、無料、140円ぐらい、100円、有料という案が出た。宇部市の場合無料枠以外の搬入手数料は全て1kg当たり14円で計算している。それに合わせるなら、10kg以下も140円というのが自然の流れかと思う。他に意見がなければ次に進みまた最後にご意見を伺う。</p> <p>搬入する時の袋については、搬入時には搬入手数料がかかるので、有料指定袋に入れなくても良いと思うが意見はないか。</p>
委員	<p>搬入に関しては透明袋で、ステーションに出す場合は有料指定袋で出すほうが分かりやすいと思う。</p>
会長	<p>そうでない意見はあるか。もう一度最後にまとめて意見を伺うとする。</p> <p>では続いて議題(3)(4)について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	資料を説明 (資料6) 手数料の減免について (資料7) 指定ごみ袋制度変更に伴って生じる対策の検討 (資料8) 指定ごみ袋の素材・種類について
会長	議題(3) 手数料の減免(4) この制度変更に伴って生じる対策に対して付け加えることがあるかないか。あと、議題(5) 指定袋の素材について、バイオマスプラスチックをこの機会に採用するのかもしれないかもう少し待つのかなど一人ずつ伺いたい。その前に資料の説明に対する質問はあるか。
委員	減免制度はどのような方法で実施するのか。
事務局	例えば、対象者に対して年間何枚か指定袋を無料配布する、あるいは紙おむつだけ透明袋でも良いとするなど考えられる。
委員	福祉的施策に関しては無料分を配送するとなると手間もかかるため、障害福祉課のほうで手当てをすとか、加算するのも方法の一つだと思う。
事務局	指定袋が有料になると1ヶ月どれくらいの負担か、試算してお示しをすると、今10当たり1円で想定しているが、それで換算すると、1世帯当たりの負担額は192円、およそ200円程度となる。
会長	要はそのような負担額に対して減免する必要があるのか、ということか。
委員	資料に示してある、要介護度4以上とはどういう状態か。
会長	介護度などについての基準は減免を実施する際に検討事項になると思われる。ここからは月に200円程度の負担増の中で、減免を実施するかしないか、意見を順に伺いたい。
委員	月に200円なら積極的にやる必要があるのか疑問に思うが、減免制度なしというのも難しい。窓口を開いておくというか、減免の資格のある人が証明を持って袋を受け取りにくる程度で良いと思う。袋の素材については、有名な会社がバイオマスプラスチック25%含まれているのを使っている例もあるが、費用対効果で25%ではどれだけ意味があるのか。現段階ではやる必要はないと感じる。世の中の流れをもう少し見て追随すればよい。新たに実施する資源化施策については、苧草、剪定枝の資源化はすごくいいと思う。
会長	草木類の民間リサイクル処理費については、資料3に20円/kg以上と書いてある。つまりその程度お金を出せば資源化が可能ということ。有料化による歳入で何

	<p>か施策を行うことが必要とされる中で、また、ごみ袋は有料で持込料も無料が無くなるといった中で、何か努力すれば今までと同等それ以下になるような仕組みを考えないといけないのでは。リサイクルを前提に持ち込む草木類は減免となるようにすれば、苧草の有効利用、且つ無料での引き取りでバランスのとれた施策になり得る。他のアイデアも聞き検討していくことで、実現性に向け事務局の方にも具体的なものがみえてくると思う。</p>
委員	<p>減免に対しては賛成。苧草、剪定枝の資源化は会長の意見と一致だが、個人的には資源化するためにプラントなど設備投資はやらない方がよいと思う。不法投棄のパトロールは市の方から自治会長、各自治会に指導していただきたい。バイオプラスチックに関しては反対で現状の製品でいいと思う。</p>
委員	<p>手数料の減免は、他市でも生活保護受給世帯に対して行っているところもあるのでやってもいいと思うが、有料化による負担増の値段を聞くと疑問である。袋の制度変更の対策は、ごみステーションでの啓発・指導とかパトロールなどは必要である。バイオプラスチックについては、一つの市でやるとプラントなど必要になるので、今までの袋でいいと思う。</p>
会長	<p>資料6の手数料の減免については、搬入手数料に関しても他に意見があればお聞きしたい。</p>
委員	<p>減免に対しては、紙おむつを使用する方にもっと配慮が必要である。大量に使用される世帯があるため紙おむつの使用量に応じるなど検討がいる。草木類については資源化を前提に、持ち込み無料になると市民にメリットがあると思う。新たな資源回収施設というのも、有料袋を買わないで済むのであればリサイクル意識が生まれて良い。不法投棄については、警告看板やパトロールは必要かと思う。バイオプラスチックを指定袋の素材に使用するのはいいいと思う。</p>
委員	<p>バイオマスプラスチックのごみ袋に関して皆さんは反対だが、意識を持つ意味では、ありかなと思う。</p>
委員	<p>搬入手数料については10kgまで無料とあるが、いくらか有料化した方がいいと思う。資料6の手数料の減免について袋を配付する場合は、当事者が取りに行くのか、配送するのか。</p>
事務局	<p>具体的な減免の方法などは、まだ考えていない。</p>
委員	<p>年間2,400円といっても低所得者、社会的弱者の方にとっては大きいと思う。減免するほうに賛成である。配布の方法などは、正式にやるとなってから検討すればいいと思う。</p>

会長	例えば取りにきたらあげますというのは酷か。
委員	独居の方はどうなのか。家族がいて取りに来られる場合はいいが、1人暮らしの方が果たして行けるかどうかと思う。あとは市が直接配るか、自治会で配るとかまだ先で考えることになると思う。新たに実施する施策の例として、資源化はいいと思う。生ごみ処理器等の助成というのは現在行っているものか。
事務局	現在では行っていないが、今後考えられるとすれば、段ボールコンポストも含めた生ごみの処理器になる。
委員	新たな資源物拠点回収施設について、現在市内に2ヶ所あるが、溢れるほどなのでもう何ヶ所か作った方がいいと思う。不法投棄は、啓発看板を設置してもなかなか効果が出ないなど、いろんな疑問点があり解決は難しいが、続けて行うことで以前よりは良くなっていると思う。バイオプラスチックの使用に関しては、まだ先で良いと思う。
委員	減免の件については必要と思う。ただ、資料の案としてある減免対象世帯の基準で正しいかどうかは疑問。減免の対象を金銭的に困っている方とするなら、これに書いてある例全てが困っている方とは考えにくい。そのあたり整理した方が平等と思う。資料7の指定袋の制度変更に伴って生じる対策については、個人的に当初から、市民にどのように周知して、いかに協力してもらうかが重要と考えている。不法投棄については、有料化を進めている他市で増えたのかどうかを次回知りたいと思う。バイオマスの袋については、この段階では必要ないと思う。その経費をごみを減らすことに回した方が良いと思う。直接搬入の件は、無料枠が無くなることで、年間100tある持ち込み分が全部ごみステーションに出ると、人件費等で市の負担が大きくなり問題があるとなるが、現状では無料だから持ち込むということが全てではないと思う。
委員	手数料の減免については、経済的な観点から一番納得がいく生活保護受給世帯というのが分かりやすいと思う。 紙おむつに関しては、要介護度に関係ないのが高齢者介護の実態であるため、それだけは透明袋で捨てられるとすれば良いと思う。ごみ袋の種類は、もっと研究開発されてからでも良いと思う。まずは、ごみ減量等に関する市民の意識改革をしていくほうが先と思う。
委員	手数料の減免については、個人情報に関係からも生活保護受給世帯に限定したほうが良いと思う。紙おむつに関しては利用者の声を聞きながら変えていくのがよい。指定袋制度変更に伴ってする施策は、とても良いことと思う。不法投棄の看板などは作り変えていただきたい。ごみ袋の素材については、まだ早いと思う。

委員	<p>手数料の減免について制度を設けることには賛成。指定ごみ袋制度変更に伴って生じる対策について、有料化の実施の目的を理解し納得してもらう為には、手数料収入を活用して新たな取り組みの実施がとても大事だと思う。指定袋の素材ですが今のままで良いと思う。</p>
委員	<p>手数料の減免については、生活保護受給者の中の困窮者の線引きをどうするのか。指定袋の見直しに伴い新たに実施する施策については賛成です。ごみ袋の素材に関しては、バイオマスプラスチックの原料・コストの問題などたくさん課題があるのでもう少ししてからでいいと思う。</p>
会長	<p>ごみ搬入手数料については、無料枠はなくすということで、その他の意見はなかったと理解する。減免に関しては、やらなくていいとは言い難いが線引きが難しいところであるため、市として出来る方法があるかどうか、次回もう少しつめていくことになると思うが、生活保護の受給世帯には何かした方が良くといった意見が比較的多かったところである。紙おむつは草木類と同じ扱いで減免の対象としてはどうかという意見もあったと思う。指定袋制度変更に関しての新たな施策は、収入があるからその取り組みを見せる意味のものが必要であり、施策を設けるのは良いという意見であった。不法投棄に関しては、施策が必要との意見、やっても無駄、一概に言えないとの意見が出た。指定ごみ袋の素材変更については、やってほしいとの意見もでたが、まだ早いとの意見もあり最終的には市の判断になろうかと考えるが、この審議会としての大勢は時期尚早であるとの意見であったと思う。</p> <p>事務局には、今回の議論に基づいた資料を次回の審議会で用意していただき、最終的な判断につなげていきたい。また、出来ることなら答申の原案も出してもらいたい。</p>
事務局	<p>今回の議論の中で、ごみ搬入手数料について無料枠はなくしていいのではという意見はあったが、もう1点、今の手数料の水準がそのままでもいいのかどうか、あるいは体系がどうなのか次回ご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>以上で本日の審議회를終了する。</p>